

表 14: 扶養控除のアルゴリズム

(ステップ 1) $fu1 = 0$
 (ステップ 2) $f1 = f(n, 1)$
 (ステップ 3) $f2 = f1 + f(n, 2) - 1$
 (ステップ 4) $s = f1$
 (ステップ 5) $s1 = gou(s)$
 (ステップ 6) $p1 = p(s, 3)$
 (ステップ 7) $p2 = p(s, 2)$
 (ステップ 8) $h = 0$
 (ステップ 9) $p1 < 16$ ならば、 $h = h + 1$
 (ステップ 10) $s1 < 38$ ならば、 $h = h + 1$
 (ステップ 11) $p2 = 1$ ならば、 $h = 0$
 (ステップ 12) $p2 = 2$ ならば、 $h = 0$
 (ステップ 13) $h = 2$ ならば、 $fu1 = fu1 + 38$
 (ステップ 14) $h = 0$
 (ステップ 15) $p1 > 15$ ならば、 $h = h + 1$
 (ステップ 16) $p1 < 23$ ならば、 $h = h + 1$
 (ステップ 17) $s1 < 38$ ならば、 $h = h + 1$
 (ステップ 18) $p2 = 2$ ならば、 $h = 0$
 (ステップ 19) $p2 = 1$ ならば、 $h = 0$
 (ステップ 20) $h = 3$ ならば、 $fu1 = fu1 + 63$
 (ステップ 21) $h = 0$
 (ステップ 22) $p1 > 22$ ならば、 $h = h + 1$
 (ステップ 23) $p1 < 70$ ならば、 $h = h + 1$
 (ステップ 24) $s1 < 38$ ならば、 $h = h + 1$
 (ステップ 25) $p2 = 2$ ならば、 $h = 0$
 (ステップ 26) $p2 = 1$ ならば、 $h = 0$
 (ステップ 27) $h = 3$ ならば、 $fu1 = fu1 + 38$
 (ステップ 28) $h = 0$
 (ステップ 29) $p1 < 69$ ならば、 $h = h + 1$
 (ステップ 30) $s1 < 38$ ならば、 $h = h + 1$
 (ステップ 31) $p2 = 1$ ならば、 $h = 0$
 (ステップ 32) $p2 = 2$ ならば、 $h = 0$
 (ステップ 33) $h = 2$ ならば、 $fu1 = fu1 + 58$
 (ステップ 34) もし、 $s = f2$ ならば、ステップ 37 へ進む
 (ステップ 35) $s = s + 1$
 (ステップ 36) ステップ 5 へ戻る
 (ステップ 37) $fuyo = 0$
 (ステップ 38) もし、 $p(m, 2) = 1$ ならば、 $fuyo = fu1$
 (ステップ 39) 扶養控除は、 $fuyo$ 万円である

表 15: 個人所得税負担額推計のアルゴリズム

(ステップ 1) $k1 = kaz(m)$
(ステップ 2) $h = 0$
(ステップ 3) もし、 $k1 > 330$ ならば、 $h = h + 1$
(ステップ 4) もし、 $k1 > 900$ ならば、 $h = h + 1$
(ステップ 5) もし、 $k1 > 1800$ ならば、 $h = h + 1$
(ステップ 6) もし、 $h = 0$ ならば、 $t1 = 0.1 * k1$
(ステップ 7) もし、 $h = 1$ ならば、 $t1 = 0.2 * k1 - 33$
(ステップ 8) もし、 $h = 2$ ならば、 $t1 = 0.3 * k1 - 123$
(ステップ 9) もし、 $h = 3$ ならば、 $t1 = 0.37 * k1 - 249$
(ステップ 10) $t2 = 0.2 * t1$
(ステップ 11) もし、 $t2 > 25$ ならば、 $t2 = 25$
(ステップ 12) $t3 = t1 - t2$
(ステップ 13) $t3 = t3 + 0.15 * y(m, 7)$
(ステップ 14) 個人所得税負担額は、 $t3$ 万円である

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

家族構造や就労形態等の変化に対応した
社会保障のあり方に関する総合的研究

平成14年度 分担研究報告書（第2分冊）

主任研究者 寺崎 康博

平成15(2003)年3月

家族構造や就労形態等の変化に対応した社会保障のあり方に関する総合的研究

平成14年度分担報告書（第2分冊）

所得分配と人々の不平等感との関係に関する社会学的分析

目次

第1部	分担研究報告	1
第2部	各研究報告	23
第1章	「機会の平等」に関する考察1—柔らかな positivism からの接近—	25
	佐藤 俊樹（東京大学大学院総合文化研究科・教養学部助教授）	
第2章	「見過ごされた所得格差」の再検討	39
	—1989年と1998年の所得再分配調査の比較—	
	玄田 有史（東京大学社会科学研究所助教授）	
第3章	限界税率の変更が中・高所得者の課税前所得に与える影響の実証分析	57
	—課税前所得の弾力性の推計—	
	宮里 尚三（国立社会保障・人口問題研究所研究員）	
第4章	教育における階層差について：教育改革の進展と「学力」格差の分析	73
	苅谷 剛彦（東京大学大学院教育学研究科・教育学部教授）	
第5章	教育機会の格差と出身階層	97
	石田 浩（東京大学社会科学研究所教授）	
第6章	女性の就業形態選択と所得格差	129
	松浦 克己（横浜市立大学商学部教授）	
第7章	母親就労からみた福祉国家における家族の位置づけ：国際比較の観点から	181
	白波瀬 佐和子（国立社会保障・人口問題研究所室長）	

第8章 高齢者のいる世帯における経済的格差に関する一考察	217
白波瀬 佐和子（国立社会保障・人口問題研究所室長）	
竹内 俊子（学習院大学助手）	
第3部 研究成果の刊行に関する一覧表	227
第4部 研究成果の刊行物・別刷	231

参加研究者名簿

- 主任研究者： 寺崎 康博（東京理科大学経営学部教授）
- 分担研究者： 府川 哲夫（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部長）
白波瀬 佐和子（同研究所社会保障応用分析研究部第2室長）
- 研究協力者： 阿部 彩（国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第2室長）
石田 浩（東京大学社会科学研究所教授）
稲垣 誠一（農業者年金基金数理役）
大石 亜希子（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部
第2室長）
小塩 隆士（東京学芸大学教育学部助教授）
荻谷 剛彦（東京大学大学院教育学研究科・教育学部教授）
玄田 有史（東京大学社会科学研究所助教授）
佐藤 俊樹（東京大学大学院総合文化研究科・教養学部助教授）
田近 栄治（一橋大学大学院経済学研究科教授）
古谷 泉生（財務省財務総合政策研究所研究官）
松浦 克己（横浜市立大学商学部教授）
宮里 尚三（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部第
3室研究員）

第 1 部 分担研究報告

厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業
「家族構造や就労形態等の変化に対応した社会保障のあり方に関する総合的研究」
分担研究報告書

所得分配と人々の不平等感との関係に関する社会学的分析

分担研究者 白波瀬佐和子 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

バブル経済が崩壊し、人々は不平等感を強めていったことはメディア等を通じて周知のことである。ここでの不平等感は、単なる経済的な要因のみならず、年齢、ジェンダー、職種、学歴など、より総合的な要因の結果によるものである。本研究は所得を中心にした年齢、ジェンダー、職種、学歴なども含めた社会経済的格差について厚生労働省『国民生活基礎調査』、『所得再分配調査』のマイクロデータや独自のアンケート調査のマイクロデータを用い検討を行った。実証的分析に加え機会の平等についての理論的考察も行った。

A 研究目的

本研究の目的は、所得を中心に年齢、ジェンダー、職種、学歴なども含めた社会経済的格差について実証的、理論的に検討を行うことである。所得、年齢、ジェンダー、職種、学歴の他にも世帯構造、女性就労、税制、さらに機会の平等といった観点を組み入れることで多角的に格差について検討することを目的としている。

B 研究方法

厚生労働省『国民生活基礎調査』、『所得再分配調査』のマイクロデータや独自のアンケート調査のマイクロデータに基づき所得、年齢、ジェンダー、職種、学歴の他にも世帯構造、女性就労、税制、さらに機会の平等といった観点からも格差について検討を行った。

(倫理面への配慮)

マイクロデータを使用の際には、個人が

特定されないように十分留意するとともに、個人情報流出のないように細心の注意を払う。

C 研究結果

今年度は研究会での議論を踏まえて、研究成果を以下の8論文にとりまとめた。

「「機会の平等」に関する考察1－柔らかな positivism からの接近－」（佐藤論文）では、「機会の平等」原理に対して理論経済学のアプローチと、経験的な実証研究のアプローチの間には大きな乖離があること示し政策的に重要性が高い論点をとりあげて、議論し、解決の方向性を示めした。A. センらの「潜在能力」アプローチをとりあげることによって、「機会の平等」原理の運用に関して、国民的コンセンサスを得る上での重要な知見が提示された。

「「見過ごされた所得格差」の再検討－1989年と1998年の所得再分配調査の比較

一」(玄田論文)では、「所得再分配調査」(1989年、1998年調査)を用いて、年齢間、職種間の所得格差の変動状況を実証分析した。その結果、1990年代を通じて10代や20代の所得は60代に比した優位性が失われ、自営業は被雇用者よりも所得面であきらかに貧しくなっていることがわかった。さらに税金や社会保障による所得再分配は、それらの格差の動向を抑制するには至っていないことも明らかになった。

「限界税率の変更が中・高所得者の課税前所得に与える影響の実証分析—課税前所得の弾力性の推計—」(宮里論文)では、95年の所得税改正が中・高所得者の課税前所得にどのように影響を与えるのかについて検討を行った。課税前所得の弾力性を推計すると0.1756でアメリカに比べ低い値であることが分かった。また、自営業者では弾力性が0.3141、被雇用者では0.2305となり自営業者の弾力性が高いことが分かった。

「教育における階層差について」(苅谷論文)では、子どもの学力達成度を社会階層論の枠組みで実証データを用いて検討した。中学2年の数学の正答率を従属変数とした重回帰分析を行った結果、通塾の影響や基本的な生活習慣の影響が増大していた。学力テストの平均正答率は、最下位四分位グループで大きな低下が認められた。

「教育機会の格差と出身階層」(石田論文)では、戦後日本の高等教育機会の拡大が出身階層との関係でどのような意味をもっているのかを検討した。戦後高等教育機会は拡大したが、その機会の拡大は出身階層の影響を弱体化する方向とはならず、高等教育へのアクセスは出身階層によって異なっ

ており、戦後日本では出身階層間格差に大きな変化は認められなかった。

「女性の就業形態選択と所得格差」(松浦論文)では、全国で最も非婚化、晩婚化、少子化が進行し、かつ待機児童問題が深刻な東京30km圏を対象に女性の就業形態を4区分し分析した。そこで育児・出産が女性の選択にどのような影響を与えるかを、女性自身のライフコース選択に関する考え方と合わせて推計した。推計結果から正規就業継続が第一子出産で激減し、第二子出産で15%前後の確率しかないことが示唆された。

「母親就労からみた福祉国家における家族の位置づけ：国際比較の観点から」(白波瀬論文)では、母親就労に焦点をあて福祉国家を個人と労働市場との関係や世帯内の経済的な貢献度を通して、福祉国家と家族の位置づけについて検討した。分析結果から、日本における幼い子どもを持つ母親就労率が他国に比べて低いことが明らかになった。しかし一方で、日本だけでなくドイツや、アメリカ、スウェーデンでさえも、夫の収入は妻の就労決定に有意にマイナスの効果を呈していた。

「高齢者のいる世帯における経済的格差に関する一考察」(白波瀬・竹内論文)では、65歳以上の高齢者がいる世帯に焦点をあてて、高齢者世帯内の世帯構造別に経済格差を検討した。全体の格差を世帯構造タイプ内と世帯構造タイプ間に要因分解した結果、世帯構造タイプ内の経済格差が高齢者世帯全体の経済格差の約8割を占めることが明らかになった。

D 考察

それぞれの論文の考察を非常に簡単にまとめると次のようになる。

- 潜在能力アプローチは機能を具体的に定義すれば、部分的に実現可能になるが、「機会」と「権利」が同義になって、機能と財の区別が無意味になる。
- 90年代を通じて60代は10代や20代に比べて、経済的に豊かであるか、少なくとも同等であるという状況は強化されつつあることが分かる。
- わが国の課税前所得の弾力性は全サンプルで0.1756、自営業者で0.3141、被雇用者で0.2305であり、いずれも値もアメリカの推計値に比べ低い。
- ゆとり教育の必要性が議論された1990年代後半に学習離れがすでに進んでおり、その学習離れは階層差の拡大を伴っておこっていたことが明らかになった。
- 戦後日本の趨勢を見る限り、教育機会そのものが拡大しながらも、その中で階層性が維持されたかたちで、出身階層間の教育達成に関する格差が一貫している趨勢が明らかになった。
- 三世代同居は、今日大都会では育児支援にほとんど期待できないこと、幼稚園・保育園、塾・習字・学童保育が重要な役割を果たしている。
- 我が国における低い幼い子どもを持つ母親の就労率の背後には、根強く存在する性別役割分業体制があるのではないかと考える。
- 1980年代半ばからの高齢者世帯における構造分布の変化は、単身世帯と夫婦のみ世帯の増加と三世代世帯の減少

で特徴づけられる。

E 結論

本研究では、所得、年齢、ジェンダー、職種、学歴の他にも世帯構造、女性就労、税制、さらに機会の平等といった観点からも格差について検討を行った。分析を通して、不平等感の強まりには社会経済的な多くの要因が背後にあることが改めて浮き彫りになった。今後とも多角的に格差の研究を深めていく必要があることが認識された。

F 健康危険情報

なし

G 研究発表

1. 論文発表

- 佐藤俊樹『00年代の格差ゲーム』中央公論新社,2002.
- 橘木俊詔・大田弘子・佐藤俊樹・蓼沼宏一「日本は不平等化してよいのか・よくないのか：パネル・ディスカッション」大塚啓二郎・中山幹夫・福田慎一・本多佑三編『現代経済学の潮流2002』東洋経済新報社,2002.

2. 学会発表

- 佐藤俊樹「不平等社会の今後 -弱者から敗者へ-」生活経営学会(2002年8月)
- 白波瀬佐和子「母親就労からみた福祉国家における家族の位置づけ：国際比較の観点から」Tokyo meeting of the International Sociological Association, Research Committee. (28, on March 1, 2003)

H 知的所有権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業
「家族構造や就労形態等の変化に対応した社会保障のあり方に関する総合的研究」
分担研究報告書

「機会の平等」に関する考察1
—柔らかな positivism からの接近—

研究協力者 佐藤俊樹 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部

研究要旨

「機会の平等」原理は現代の所得再分配・社会保障の基本原則であるが、その概念的基盤は決して明確ではない。特に理論経済学的アプローチと、経験的な社会調査からのアプローチの間には大きな乖離がある。本研究ではこの乖離に関して、特に政策的に重要性が高い論点をいくつかとりあげ、議論を整理し、解決の方向性を示した。今年度はA. センらの「潜在能力」アプローチをとりあげた。これによって、「機会の平等」原理の運用に関して、政策的有効性を向上させ、国民的コンセンサスを得やすくする上で、重要な知見がえられた。

A 研究目的

本研究の目的は、「機会の平等」原理を現実に運用する際にどのような社会的アジェンダが関連してくるかを、体系的に解明することである。

になる。

E 結論

潜在能力アプローチは結果の平等原理と考えるべきである。

B 研究方法

F 健康危険情報

なし

C 研究結果

「機会の平等」に関する潜在能力アプローチの認識論的限界を明確にした。

G 研究発表

1. 論文発表

- 佐藤俊樹『00年代の格差ゲーム』中央公論新社,2002.
- 橘木俊詔・大田弘子・佐藤俊樹・蓼沼宏一「日本は不平等化してよいのか・よくないのか：パネル・ディスカッション」大塚啓二郎・中山幹夫・福田慎一・本多佑三編『現代経済学の潮流2

D 考察

潜在能力アプローチは関数の同定その他で現実には実現不可能な仮定をいくつか有している。機能を具体的に定義すれば、部分的に実現可能になるが、「機会」と「権利」が同義になって、機能と財の区別が無意味

002』東洋経済新報社,2002.

2. 学会発表

佐藤俊樹「不平等社会の今後 ー弱者から敗者へー」生活経営学会（2002年8月）

H 知的所有権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業
「家族構造や就労形態等の変化に対応した社会保障のあり方に関する総合的研究」
分担研究報告書

「見過ごされた所得格差」の再検討
—1989年と1998年の所得再分配調査の比較—

研究協力者 玄田有史 東京大学社会科学研究所

研究要旨

平成14年度の研究では、「所得再分配調査」(1989年、1998年調査)を用いて、年齢間、職種間の所得格差の変動状況を実証分析した。その結果、1990年代を通じて10代や20代の所得は60代に比した優位性が失われ、自営業は被雇用者よりも所得面であきらかに貧しくなっていることがわかった。さらに税金や社会保障による所得再分配は、それらの格差の動向を抑制するには至っていないことも明らかになった。

A 研究目的

本研究の目的は、1990年代の所得格差の変動状況を、当初所得と公的再分配所得について、被雇用者だけでなく、自営業者、無業者なども含めて多面的に明らかにすることにある。

B 研究方法

「所得再分配調査」のマイクロデータに基づき、個人所得の決定要因を検討した。マイクロデータ使用の際には、個人が特定されないよう十分留意するとともに、個人情報流出のないように細心の注意を払う。

C 研究結果

- 市場経済活動によって得た所得を異なる年齢階層間で比べたとき、1989年には60代は20代よりも劣位にあったが、1998年でみると60代と20代の平均的な所得差は消失している。
- 有所得者と同時に無所得者データを用いてセレクションバイアスを考慮した場合でも、89年には60代の方が20代よりも低かった市場所得は、98年にその差が消えている。
- 市場所得に年金、社会保障、税金などを加えた公的な再分配を加えた所得で比べると、有所得者間では1989年時点でも60代は20代よりも平均的に高所得だったが、1998年にその差は拡大している。セレクションバイアスを考慮した場合でも、市場所得の場合と同様、20代の60代に対する所得優位性は90年代に消失している。
- 自営業所得は、経済所得と再分配所得のいずれでみても、被雇用者に比べて低下が著しく、それが自営業減少の一因となっていることが示唆される。自営業の所得構造の特徴とし

て、加齢に応じて所得が増える傾向や東京を含む南関東圏で所得が高くなる傾向が、1990年代を通じて消失している。

D 考察

失業率が急増するなど雇用環境が厳しさを増すなかで、就業条件の悪化は、中高年齢者よりも若年において著しい。若年の失業率の上昇は抜きん出ており、就業できた場合でも、臨時雇用やパート、アルバイトなど所得面で決して恵まれているとはいえない状況に多くが直面しており、これらの市場における雇用環境の悪化が、若年の所得劣化を確実に招いてきたのが1990年代の特徴である。

市場環境の変化に加え、定年年齢の延長や再雇用制度などの制度面での変化は、60代の就業状況をゆるやかに改善しつつある。さらには年金制度の充実などによって、60代は10代や20代に比べて、経済的に豊かであるか、少なくとも同等であるという状況は強化されつつある。

自営業の減少についても、その背景にあるのは、明らかにその所得環境の悪化である。他の先進国に類のない自営業の長期的な減少傾向は、新たな事業機会の芽が育たないと同時に、その後の事業成長による雇用機会の創出自体も抑制する結果につながっている。言い換えれば、自営業など独立就業者の所得環境の改善こそ、創業による経済活動の再活性化のための重要な課題となっている。

E 結論

1990年代を通じて10代や20代の所得は

60代に比べた優位性が失われ、自営業は被雇用者よりも所得面であきらかに貧しくなっている。所得再分配の諸制度も格差を抑制するには至っていない。むしろ、中高年の被雇用者への手厚い再分配などに比べて、若年や自営業に対する施策は、日本国内では十分とはいえなかったと考えられる。

F 健康危険情報

なし

G 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

H 知的所有権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業
「家族構造や就労形態等の変化に対応した社会保障のあり方に関する総合的研究」
分担研究報告書

「限界税率の変更が中・高所得者の課税前所得に与える影響の実証分析
— 課税前所得の弾力性の推計 —」

分担研究者 宮里 尚三 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

ここ数年、税制改革に関する議論が盛んに行われている。とりわけ所得税に関する議論が多く行われている。限界税率あるいは最高税率の引き下げ、課税最低限の引き上げ、配偶者特別控除の廃止などである。限界税率の変更は課税前所得に影響を与える人々の行動の変化をもたらすと考えられる。それらは労働供給であったり労働の質であったり、資産運用の内容であったりである。本稿の目的は、限界税率の変更が課税前所得にどのように影響を与えるのかについて実証分析すること、特に課税前所得の弾力性を推計することである。

A 研究目的

本稿の目的は、限界税率の変更が課税前所得にどのように影響を与えるのかについて実証分析すること、特に課税前所得の弾力性を推計することである。限界税率の変更は労働供給や労働の質、資産運用といった人々の行動に影響を与えるため、課税前所得や税収に影響を与える。限界税率の変更による課税前所得の変化は、課税前所得の弾力性と言うことができるが、その弾力性の大きさは税制政策では非常に重要になってくる。なぜなら、その弾力性が分かれば最適所得税率や税収最大化をもたらす税率が理論上分かることになるからである。

B 研究方法

平成4年、平成7年、平成10年の『国民生活基礎調査』のマイクロデータに基づき、

課税前所得の弾力性について検討した。

(倫理面への配慮)

マイクロデータを使用の際には、個人が特定されないように十分留意するとともに、個人情報流出のないように細心の注意を払う。

C 研究結果

今年度は研究会での議論を踏まえて、研究成果を「限界税率の変更が中・高所得者の課税前所得に与える影響の実証分析—課税前所得の弾力性の推計—」にとりまとめた。推計結果を簡単にまとめると次のとおりである。

- 95年所得税改正によって中・高所得グループの課税前所得が反応した変化率は2.7% $((12.878/476.106) \times 100)$ となった。

- 95年所得税改正によって中・高所得グループの課税前所得が反応した変化率を自営業、被雇用者それぞれに求めてみると、自営業者では4.84% $((33.521/692.534) \times 100)$ 、被雇用者では3.55% $((15.267/430.131) \times 100)$ となった。
- 課税前所得の弾力性は全サンプルだと0.1756という結果になった。次に自営業のサンプルでは0.3141、被雇用者のサンプルだと0.2305という結果になった。

D 考察

課税前所得の弾力性の推計は特にアメリカで盛んに研究が行われている。Lindesy (1987) の推計では課税前所得の弾力性は1.6から1.8となっている。Feldstein (1995) の推計によると、弾力性は1から3となっている。Gruber and Saez (2002) によると弾力性は0.4程度であるとしている。本稿では『国民生活基礎調査』のマイクロデータを用いてわが国の課税前所得の弾力性を推計したが、全サンプルで0.1756、自営業者で0.3141、被雇用者で0.2305であり、いずれも値もアメリカの推計値に比べ低い値となっている。

E 結論

本稿では95年の所得税改革を利用して課税前所得の弾力性を推計した。『国民生活基礎調査』のマイクロデータを用いてわが国の課税前所得の弾力性を推計した値は0.1756となり、アメリカに比べ低い結果となった。

F 健康危険情報

なし

G 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

H 知的所有権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業
「家族構造や就労形態等の変化に対応した社会保障のあり方に関する総合的研究」
分担研究報告書

教育における階層差について：教育改革の進展と「学力」格差の分析

研究協力者 苅谷剛彦 東京大学大学院教育学研究科・教育学部

研究要旨

本研究は、子どもの学力達成度を社会階層論の枠組みで実証手データを用いて検討する。最近、ゆとり教育が言われる一方で学習離れが指摘されているが、これらの変化は階層差とどのような関連をもって実現されているのか。我が国では、学歴や教育を出身階層との関係で実証データを用いて厳密に議論されたことが少ない。そこで本分析では、学力テストデータを用いて、父母の学歴や基本的生活習慣の影響もいれて子どもの学力達成度を検証した。

A 研究目的

本研究の目的は、これまで系統的な全国サンプルデータの不足から十分な検討がされてこなかった、教育の世界で生じている変化を階層差の視点から検討することにある。

B 研究方法

本研究は、2001年に実施した小学校5年生2,100名あまり、中学2年生2,700名あまりを対象に実施した学力調査を用いて分析した。

(倫理面への配慮)

マイクロデータを使用の際には、個人が特定されないように十分留意するとともに、個人情報流出のないように細心の注意を払う。

C 研究結果

中学2年の数学の正答率を従属変数とした重回帰分析を行った結果、通塾の影響や基本的生活習慣の影響が増大していた。学力テストの平均正答率は、最下位四分位グループで大きな低下が認められた。

D 考察

今年度は研究会での議論を踏まえて、研究成果を論文、「教育における階層差について」にとりまとめた。ここでは、ゆとり教育の必要性が議論された1990年代後半に学習離れがすでに進んでおり、その学習離れは階層差の拡大を伴って起こっていたことが明らかになった。

E 結論

世間で言われている学力低下は、一様に認められる「変化」ではなく、階層差の拡大を伴って起こっていた。家庭の文化的な環境などで代表される属性の影響はますます

す重要になり、学業や教育の問題を階層論から検討する意義が高まっていることが確認された。

F 健康危険情報

なし

G 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H 知的所有権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業
「家族構造や就労形態等の変化に対応した社会保障のあり方に関する総合的研究」
分担研究報告書

教育機会の格差と出身階層

研究協力者 石田浩 東京大学社会科学研究所

研究要旨

本研究は、戦後日本の高等教育機会の拡大が出身階層との関係でどのような意味をもっているのかを検討する。高等教育機関の拡大とそれに伴う進学率の上昇は、出身階層の影響を弱め、出身階層に関わらず高等教育機会へのアクセスの平等化をもたらすという議論がある。そこで本研究では、全国調査データを用いコーホート分析を行うことにより、高等教育機会の拡大が出身階層間の教育達成に関する格差を是正したのかを検証する。

A 研究目的

本研究の目的は、戦後の教育機会の拡大が出身階層の影響を弱め、高等教育機会へのアクセスを平等なものにしたのかを検証することにある。

B 研究方法

本研究は、1985年と1995年に実施された社会階層に関する全国調査データを用いて実証的に検討した。

(倫理面への配慮)

マイクロデータを使用の際には、個人が特定されないように十分留意するとともに、個人情報流出のないように細心の注意を払う。

C 研究結果

今年度は研究会での議論を踏まえて、研究成果を論文「教育機会の格差と出身階層」にとりまとめた。そこでは戦後高等教育機会が拡大したが、その機会の拡大は出身階

層の影響を弱体化する方向とはならず、高等教育へのアクセスは出身階層によって異なっており、戦後日本では出身階層間格差に大きな変化は認められなかった。

D 考察

戦後日本の社会変動を特徴づけるひとつの大きな変化は、教育機関の量的な拡大とそれに伴う進学率の上昇である。業績主義の原理に基づけば、教育達成の過程は社会的な出自にかかわらず個人の能力と努力により、高い学歴を獲得すると考えられてきた。しかし、戦後日本の趨勢を見る限り、教育機会そのものが拡大しながらも、その中での階層性が維持されたかたちで、出身階層間の教育達成に関する格差が一貫している趨勢が明らかになった。

E 結論

高等教育の機会拡大は、必ずしも出身階層に関わらず万人に高等教育の機会を開い